

京都市告示第 92 号

本市の人権擁護委員として平成26年4月1日付けで法務大臣から次の者が委嘱されました。

平成26年4月11日

京都市長 門川大作

京都市中京区 大河原 壽 貴

京都市中京区 早 川 久仁子

(文化市民局市民生活部人権文化推進課)